

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準（概要版）

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称：児童養護施設 龍山学苑	種別：児童養護施設
代表者氏名：理事長 上村 宏淵 (管理者) 施設長 上村 宏淵	開設年月日： 昭和18年4月1日
設置主体：社会福祉法人 龍山学苑 経営主体：社会福祉法人 龍山学苑	定員： 51名 (利用人数) 34名
所在地：〒861-8006 熊本県熊本市北区龍田6-3-60	
連絡先電話番号： 096-338-0845	F A X 番号： 096-338-0656
ホームページアドレス	https://ryuzangakuen.jimdofree.com/

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事
児童養護事業、ショートステイ事業、トワイライトステイ事業、生活困窮者レスキュー事業 等	花見、棟旅行、だるまの会、買い物・外食、フリーデー、合同キャンプ、薬師堂地蔵祭り、栗拾い、学苑祭、みかん狩り、餅つき、クリスマス会、正月旅行、どんどや、お別れ会、子ども会議総会、リデルライト交流会 等
居室概要	居室以外の施設設備の概要
本体ユニット(男女各1)、地域小規模児童養護施設2	児童棟(男子、心理対応室)、児童棟(女子・幼児・食堂)、地域交流ホーム、母子・父子緊急一時施設、苑庭、キャンプ場(山の家)

2 施設・事業所の特徴的な取組

平成29年に国より示された「新しい社会的養育ビジョン」に基づく施設運営の方向性が明確に打ち出されています。施設の小規模化と地域分散化を2本柱に据えた上で、入所定員数の減員、本体施設の全ユニット化、地域小規模児童養護施設の増設、ファミリーホームの開設に重点が置かれた中・長期計画が周到に策定されています。また、第二地域小規模児童養護施設である青葉ホームの多目的設備を有効活用して、地域の不登校児や貧困家庭を対象とした「子ども食堂の開設」や「学習支援」と里親養成に資する支援活動が計画されているほか、既に「生計困難者レスキュー事業」に参画するなど、社会福祉法人としての責務を果たすべく社会や地域への貢献活動にも注力されています。

3 評価結果総評

特に評価の高い点

○施設の明確な基本姿勢が反映された運営が目指されています。

昼夜を問わず新型コロナウイルス感染症対策に追われ、様々な制約やストレスを受けながらも、施設の基本姿勢である「子ども達が勉学にスポーツにプライドの持てる人材」を目標とした運営に真摯に取り組まれています。施設のバックアップを受けながら高校受験や大学受験を目指す入所児童が着実に増加しています。

○コロナ禍のもと衛生管理の徹底が図られています。

コロナ禍を契機として、看護師や調理師といった専門職が中心となって施設生活全般における衛生管理の徹底が図られています。新型コロナウイルス感染症対策委員会が立ち上げられるとともに、詳細な対応マニュアルが作成された上で全職員に周知され、感染予防に最大限の努力が払われています。

○法人独自の自立支援策が実効性を伴って実践されています。

施設を退所した大学生に対する住居提供などの法人独自の自立支援策が講じられており、施設の養育基本姿勢として挙げられている「自立に向けた養育」が見事に具現化されています。中・長期計画に明記されている「一貫性のある養育と継続的な支援」が実践されていることは高く評価されます。

○公益事業への積極的取組が強く意識されています。

地域福祉への貢献が強く意識されています。地域の福祉ニーズに応えるべく、第二地域小規模児童養護施設の多目的設備を活用した「子ども食堂」や「学習支援」、「里親支援」などの新規事業への積極的な取組が計画されています。

○施設内研修を通じた職員の資質向上が図られています。

施設内研修が充実しています。令和元年度においては特に人材育成研修に重点が置かれ、施設への就職希望者の確保、職員の専門性の向上並びにスキルアップ、常勤職員の定着化などに関するアイデアが職員同士の意見交換を経て生まれ、より良い手法が実践に繋がられています。

○苑長をはじめ職員と子ども達の関係が信頼のもとに成り立っています。

業務の見直し改善については、優先すべきは子ども達とのふれあいの時間と考えられており、着実に傾聴する寄り添う時間を確保し、真摯に向き合われています。子どもに対しての思いやり、子どもの強みを見つける発言が職員にみられ、落ち着いた雰囲気の中で安心して自分を受け入れてもらえる居場所となっています。

改善を求められる点

○職務分担表の整備が望まれます。

実態を反映した職務分担表の作成が望まれます。最新の職務分担表には、不在となっている副苑長が記載されているほか、有事を前提とした苑長不在時の権限委任についても明記されていません。また、個人別の業務分担表では委員会担当者が認識しづらいので、網羅性のみならず概観性にも考慮した作成が望まれます。

○中・長期計画における資金計画の必要性が認められます。

設備並びに人材育成に関する中・長期計画は具体的な内容を伴って詳細に策定されていますが、資金調達などの資金面での計画が見当たりません。あくまでも見込みによる暫定的な資金計画にならざるを得ない面はありますが、事業にとって不可欠な要素ですので当該計画の策定が望まれます。

○異常気象を想定した避難計画策定が望まれます。

防災気象情報と警戒レベルについての最新情報の周知が不十分です。高齢者や障害者と同様に、乳幼児も「避難に時間を要する人」に含まれることを前提として、警戒レベルに応じた避難行動等についての施設のマニュアルを作成の上、職員並びに入所児童に周知が図られることが望まれます。

○職員個人面談の定期的な実施並びに職員相談窓口の設置が望まれます。

コロナ禍の影響もあり、法人理事による職員の個人面談の実施が不十分となっています。

す。また、前回の第三者評価においても言及されていた職員の相談窓口の施設内設置がなされていません。近年、職場のメンタルヘルス対策の重要性が高まりつつあることは周知の事実であり、職員の職務上の不安やストレス緩和の観点からも相談窓口の設置が望まれます。

不適切なかかわりの防止に関して、具体的な取組への工夫が期待されます。

不適切なかかわりの防止に関してマニュアルが整備されていますが、さらに職員への周知を図るために会議等でフローチャートの活用や具体的な例を示すなどの工夫が期待されます。

4 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント（400字以内）

(R3.3.26)

今回は新型コロナウイルス対策をしながらの第三者評価となりました。例年と異なる事業計画の実施内容となりましたが、その中にあっても高い評価を頂いた部分、取り組むべき課題がありました。コロナ禍を契機として、今後も衛生管理の徹底を図るとともに、制限される生活でも子ども達の権利擁護と生活の質を補償する事業活動を実施して参ります。永続的で安定した運営のための、中長期計画における資金計画の策定、昨今の異常気象を想定した防災・避難計画、龍山学苑を支える職員のメンタルヘルス対策を推進し、目標に掲げる「入って良かった龍山学苑」を達成させます。

第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名

一般社団法人熊本県社会福祉士会福祉サービス第三者評価事業

②評価調査者研修番号

S15073

19-010

08-017

③施設名等

名称：	龍山学苑
施設長氏名：	上村宏測
定員：	51名
所在地(都道府県)：	熊本県
所在地(市町村以下)：	熊本市北区龍田6-3-60
T E L：	096-338-0845
U R L：	https://ryuzangakuen.jimdofree.com/

【施設の概要】

開設年月日	1943/4/1
経営法人・設置主体(法人名等)：	社会福祉法人龍山学苑
職員数 常勤職員：	39名
職員数 非常勤職員：	0名
有資格職員の名称(ア)	保育士・指導員
上記有資格職員の人数：	21名
有資格職員の名称(イ)	職業指導員
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称(ウ)	家庭支援専門相談員
上記有資格職員の人数：	2名
有資格職員の名称(エ)	里親支援専門相談員
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称(オ)	心理療法対応職員
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称(カ)	看護師
上記有資格職員の人数：	2名
施設設備の概要(ア)居室数：	本体ユニット(男女各1)、地域小規模児童養護施設2
施設設備の概要(イ)設備等：	児童棟(男子、心理対応室)、児童棟(女子・幼児・食堂)
施設設備の概要(ウ)：	母子・父子緊急一時施設、地域交流ルーム、苑庭
施設設備の概要(エ)：	キャンプ場(山の家)

④理念・基本方針

【基本理念】 「佛心と云うは大慈悲これなり」の元、すべての者が平等の元に生まれ育つ権利を基本に置き、子ども達の養育や地域での福祉向上に努める。また、これを元に当苑入所児童のあるべき人間像・将来像として「正しく・楽しく・逞しく」をスローガンに職員一丸となって日夜子どもと共に励む。
【基本方針】

⑤施設の特徴的な取組

平成29年に国より示された「新しい社会的養育ビジョン」に基づく施設運営の方向性が明確に打ち出されています。施設の小規模化と地域分散化を2本柱に据えた上で、①入所定員数の減員、②本体施設の全ユニット化、③地域小規模児童養護施設の増設、④ファミリーホームの開設に重点が置かれた中・長期計画が周到に策定されています。また、第二地域小規模児童養護施設である青葉ホームの多目的設備を有効活用して、地域の不登校児や貧困家庭を対象とした「子ども食堂の開設」や「学習支援」と里親養成に資する支援活動が計画されているほか、既に「生計困難者レスキュー事業」に参画するなど、社会福祉

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間(ア)契約日(開始日)	2020/12/23
評価実施期間(イ)評価結果確定日	2021/3/22
前回の受審時期(評価結果確定年度)	平成29年度

⑦総評

◇特に評価が高い点 ○施設の明確な基本姿勢が反映された運営が目指されています。 昼夜を問わず新型コロナウイルス感染症対策に追われ、様々な制約やストレスを受けながらも、施設の基本姿勢である「子ども達が勉学にスポーツにプライドの持てる人材」を目標とした運営に真摯に取り組まれています。施設のバックアップを受けながら高校受験や大学受験を目指す入所児童が着実に増加しています。
--

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回は新型コロナウイルス対策をしながらの第三者評価となりました。例年と異なる事業計画の実施内容となりましたが、その中であっても高い評価を頂いた部分、取り組むべき課題がありました。コロナ禍を契機として、今後も衛生管理の徹底を図るとともに、制限される生活でも子ども達の権利擁護と生活の質を補償する事業活動を実施して参ります。永続的で安定した運営のための、中長期計画における資金計画の策定、昨今の異常気象を想定した防災・避難計画、龍山学苑を支える職員のメンタルヘルス対策を推進し、目標に掲げる「入って良かった龍山学苑」を達成させます。

⑨第三者評価結果（別紙）

（別紙）

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目） | 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 <input type="checkbox"/> 理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 <input type="checkbox"/> 理念は、法人、施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人、施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 <input type="checkbox"/> 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。 <input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。 <input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、子どもや保護者等への周知が図られている。 <input type="checkbox"/> 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	a ○ ○ ○ ○ ○ ○
【コメント】	
○施設のホームページや事業計画に理念並びに基本方針が明文化されるとともに入職時の新人研修の際にも説明がなされ、周知徹底に努められています。法人の基本理念をベースとして「正しく（誰がどこから見ても正しい言動）・楽しく（みんなが認める楽しみ）・逞しく（未来に向けた逞しい心と身体）」という明快なスローガンが提示され、施設内部にも掲示されています。その上で、子どもたちが「龍山学苑にきて良かった」と実感できるような、職員も「龍山学苑で働いて良かった」と実感できるような施設づくりが目指され、このことが事業報告書の中	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 <input type="checkbox"/> 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。 <input type="checkbox"/> 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。 <input type="checkbox"/> 子どもの数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、施設(法人)が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。 <input type="checkbox"/> 定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等の分析を行っている。	a ○ ○ ○ ○
【コメント】	
○平成29年8月に厚生労働省から発出された「新しい社会的養護ビジョン」に基づいた施設運営の在り方が検討された上で行政機関との協議が進められ、龍山学苑全体の小規模化と地域分散化の実現に向けた事業計画が単年度にとどまらず、中・長期計画として策定されています。また、年度の事業報告書の中では月別入退所状況や入所者地区別状況、入所者年齢別状況などの詳細なデータが明示され、施設利用者の分析も実施されています。一方で、我が国の福祉全体の動向などについての最新情報の提供を望む一部職員の声が聞かれますので、職員全体へのさらなる	
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a

<input type="checkbox"/> 経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	○
<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。	○
<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	○
<input type="checkbox"/> 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	○

【コメント】

○上述の「新しい社会的養護ビジョン」の実現に向けて、施設入所定員数の減員、学苑本体施設の全ユニット化、地域小規模児童養護施設の増設、ファミリーホームの開設準備といった複数の重点目標が具体的に掲げられ、事業計画にも反映されています。また、社会や地域への貢献活動の一環として、区の要保護児童対策協議会との連携を図りながらの相談業務や「生活困窮者レスキュー事業」への継続的な参画、里親などの地域福祉推進者を対象とした研修会の実施にも積極的に取り組まれています。

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<input type="checkbox"/> 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。	○
<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	○
<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	○
<input type="checkbox"/> 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	○

【コメント】

○運営上の諸課題、とりわけ設備(ハード)面と人材(ソフト)面についての短期(第1期)計画・中期(第2期)計画・長期(第3期)計画がそれぞれ詳細に策定されています。施設入所定員の減員に伴う空き部屋をショートステイ事業やトワイライトステイ事業などの地域福祉サービス用に活用するほか、地域小規模児童養護施設に併設された多目的スペースを利用しての地域児童を対象とした学習支援や子ども食堂の開設、里親支援事業の推進など様々なアイデアが確認されました。他方、施設設備整備に要する資金調達手段や内部留保資産の取り崩し、さらには、

② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<input type="checkbox"/> 単年度の計画(事業計画と収支予算)に、中・長期計画(中・長期の事業計画と中・長期の収支計画)の内容が反映されている。	
<input type="checkbox"/> 単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	○
<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	○
<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	○

【コメント】

○被虐待児童や軽度発達障がいをもつ児童の増加、保護者自身の精神疾患問題など、今日の施設並びに職員を取り巻く社会環境や養育環境の様変わりが認識された上で、地域に暮らす全ての子どもたちの命と人権が守られ、大切にされるべきであることが訴えられ、さらなる地域貢献の推進に力点が置かれています。そのことを可能にするために、第三者評価受審やプラス評価の観点からの人事考課制度の導入、福祉人材の確保・育成・定着への取組、入所児童に対する継続的な自立支援の強化などが重点目標として掲げられています。しかしながら、事業計画の中

(2) 事業計画が適切に策定されている。	
① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	○
<input type="checkbox"/> 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	○
<input type="checkbox"/> 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	○
<input type="checkbox"/> 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	○
<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)されており、理解を促すための取組を行っている。	○

【コメント】

○年度末の職員会議において当該年度の各種行事反省が行われた上で、次年度の行事予定計画の策定に着手されるほか、職員配置案や研修開催案などについても検討され、合議の上で決定されています。調査時においては、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、全職員が一堂に会する会議の開催は回避に努められ、代表者会議（リーダーカンファレンス）の後にそれぞれの棟会議が開催されています。職員自己評価結果によると、事業計画に関する職員の意見の集約や参画、振り返りといった取組について肯定的な意見が大多数を占めていましたが、ご

②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知（配布、掲示、説明等）されている。	○
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。	
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすい工夫を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	

【コメント】

○施設並びに事業の特性上、任意団体である保護者会の開催は非常に困難であり、苑長以下、各職員もそのことを十分に認識しています。この点については、社会的養護施設では対応しきれないものと判断せざるを得ません。施設の努力が窺われる対応として、配布物による周知のほか、代替策として必要に応じて実施されている家庭訪問が挙げられます。これは、施設の家庭支援専門相談員と児童相談所職員がペアとなって児童の家庭を訪問するもので、家庭支援専門相談員の日誌の中に訪問記録が残されています。さらに、インターネットを活用した保護者との

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1)	質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者 評価結果
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
	<input type="checkbox"/> 組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容について組織的に評価(C: Check)を行う体制が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	○
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	

【コメント】

○3年に1度の受審が義務づけられた第三者評価のほか、それ以外の年度には全職員が自己評価に取り組み、その集計結果も整備されています。各年度の自己評価については集計結果がまとめられた上で、職員会議などの場を用いて報告されていますが、当該結果報告や具体的な分析や検討の内容が会議録には残されていません。様々な評価結果が分析され、討議されるであろう各種会議における記録が明文化され、その後の養育・支援の向上に結びつけられるとともに、後日、それら一連の過程が客観的に評価できるような体制整備が望まれます。

②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	
	<input type="checkbox"/> 職員間で課題の共有化が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	○
	<input type="checkbox"/> 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	
	<input type="checkbox"/> 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	

【コメント】

○自己評価結果並びに第三者評価結果は職員会議で十分に説明され、職員間での課題の共有化が図られています。この点については職員自己評価結果にも反映されていますが、具体的な改善計画の策定や当該計画の見直しが行われていない状況にあります。前回の第三者評価結果の総評における「改善が求められる点」についても、計画的な改善に至っていない部分が残されています。評価結果に基づく諸課題が明らかにされた上で職員間での情報共有も図られていますので、施設としての改善計画の策定方法や見直し方法の明文化と実践が望まれます。

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1)	施設長の責任が明確にされている。	第三者 評価結果
-----	------------------	-------------

①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	

【コメント】

○職務分担表並びに業務分担表には各職種の役割や責任が明記されており、苑長職もその例外ではありません。また、広報誌「銀杏」を通じて、発行人を務めている苑長による施設運営に関する考え方が表明されるだけでなく、施設名である「龍山」が宮本武蔵に由来することが解説されるなど、苑長ならではの情報提供も心掛けられています。事業計画書の最後に「施設内外の責務を遂行し、入所児童及び関係する子どもたちの最善の利益を保障する」という経営管理者の役割が記され、施設運営にも反映されています。一方で、有事の際、苑長不在時は基幹的職員

②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	○

【コメント】

○苑長は九州児童福祉施設職員研究大会、社会福祉法人制度改革対応セミナー、養護協議会性教育研修会などの様々な研修会への積極的参加を通じて最新の情報を得て見識を深めるほか、社会福祉を巡る国の動向把握や施設経営にあたっての重要課題の設定に注力され、その成果が事業計画にも十分に反映されています。また、各種団体の役員も務めることを通じて、自らの経営する施設のみならず、社会福祉への幅広い貢献が図られている点も高く評価されます。

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。	○

【コメント】

○現在進行形のコロナ禍のもとでの様々な制約や制限の中で、敢えて今回の第三者評価受審を決断されたこと自体が、児童の養育・支援の質の向上を強く望んでいる証左であると考えられます。苑長は施設における各書類のチェックを怠ることなく、常に苑内外の情報把握と分析に努められています。また、苑長の強力なリーダーシップのもと、苑外のみならず、担当理事を講師に迎えての苑内における定期的な職員研修の機会が積極的に設けられることによって職員の資質向上が図られており、この点において職員からの肯定的な評価が得られています。

②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	○

	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○
【コメント】		
○事業計画書の中に「職員に対する基本姿勢」が明記されており、服務規程の遵守、施設として職員配置の最大化を図ること、働き甲斐のある職場の実現、人材育成の充実などの項目が列挙され、経営改善や業務の実効性の向上が図られています。会議において職員の意見が積極的に取り入れられ、様々な計画立案が試みられている点や体系的な苑内研修を計画・実施することによって職員の資質向上が図られている点で、職員自身が手応えを得ることができています。しかしながら、事業計画書の中では予算計上などの資金面への言及が確認されませんでした。		

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果
①	<p>14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/>必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。</p> <p><input type="checkbox"/>養育・支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。</p> <p><input type="checkbox"/>計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。</p> <p>(5種別共通)</p> <p><input type="checkbox"/>各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
【コメント】		
○中・長期計画の一環として、人材育成の計画・目標についての詳細な記述が見られます。ここでは、施設の規模化並びに地域分散化などを推進する観点から職員確保並びに人事育成の重要性が唱えられています。また、単年度事業計画に基づき、苑内研修の位置づけで、新人職員研修のほか継続的な人材研修が実施されています。苑長主導のもと、各リーダーが職員確保、人材育成並びに人材定着についてアイデアを出し合い、実践に結びつけられています。たとえば、実習生を施設職員として迎える方策が検討されたり、新入職員の採用後1年間を中堅職員がフ		
②	<p>15 総合的な人事管理が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができています。</p> <p><input type="checkbox"/>人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。</p> <p><input type="checkbox"/>一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。</p> <p><input type="checkbox"/>職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。</p>	<p>b</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
【コメント】		
○リーダー研修会などの場を活用して、各棟の職員の思いを汲み取ることに努められています。「龍山に入ってからよかったこと」や職員としての「最高の在り方」や「在りたくない姿」を各職員が率直に語り合ったり、職員間で目指される関係性について意見交換されたりと職員のモチベーションを上げる試みに取り組まれている点が評価されます。しかしながら、中・長期計画書の中で児童に対する基本姿勢並びに職員に対する基本姿勢が明記されているものの、「期待する職員像」が明確化されているとはいえません。上述のような、優れた取組の延長線上で「期待		
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
①	<p>16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/>職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。</p> <p><input type="checkbox"/>職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。</p> <p><input type="checkbox"/>定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。</p>	<p>b</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>

<input type="checkbox"/> 改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	○
<input type="checkbox"/> 福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	○

【コメント】

○常勤職員の定着を図る観点から、年休取得率の向上、育児・介護休業取得の推進、時間外労働の短縮といったワーク・ライフ・バランスへの取組に着手されており、施設職員の平均勤続年数10年達成という具体的な数値目標も掲げられています。また、OJTは勿論のこと、OFF-JTも積極的に職場に取り入れるとともに、各種研修への参加による自己啓発活動の推進も図られています。施設が掛金を全額負担した上で福利厚生センターソウエルクラブに加入しており、福利厚生にも力が入れています。職員との定期的な個別面談の実施については不完全な状態であ

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

① 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<input type="checkbox"/> 施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	○
<input type="checkbox"/> 個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションの力で職員一人ひとりの目標(目標項目、目標水準、目標期限)が明確かつ適切に設定されている。	
<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	
<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	

【コメント】

○令和元年度中途より、社会福祉に精通した法人理事を講師として各職員の個人面談が始められており、その取組は職員からも高く評価されています。しかしながら、「期待する職員像」を明確にした上での各職員の目標設定について明文化された文書は確認されませんでしたし、現時点では中間面接や年度末面接の実施にも至っていません。リーダーカンファレンスを重ねる過程において深められた職員間のコミュニケーションを基礎として、施設としての「期待される職員像」を明らかにすること、各職員の個人目標を設定することに取り組まれることが望ま

② 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<input type="checkbox"/> 施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	○
<input type="checkbox"/> 現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	
<input type="checkbox"/> 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	○
<input type="checkbox"/> 定期的に計画の評価と見直しを行っている。	○
<input type="checkbox"/> 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	○

【コメント】

○リーダーカンファレンス及び人材育成研修が毎月実施されています。現状を振り返った上で、人材育成の在り方、組織の在り方などについて職員間で積極的な意見交換が実施され、実践に結びつけられています。中・長期計画書の中には「人材育成の計画・目標」が掲げられ、人材確保と人材育成についての施設の考え方が明確に記述されています。また、研修委員会によって年間を通じた苑内研修計画と苑外研修計画が策定され、各職員の資質向上に努められています。一例を挙げると、性教育研修後のアンケートの集計結果がまとめられ、これについての振り

③ 19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
<input type="checkbox"/> 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	○
<input type="checkbox"/> 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	○
<input type="checkbox"/> 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	○
<input type="checkbox"/> 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	○
<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	○
(5種別共通) <input type="checkbox"/> スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	○

【コメント】

○入所児童の中に占める被虐待児の割合が増加するだけでなく、処遇困難なケースや発達障害を有する児童が増加している状況下で、養育を担う職員にはより高い専門性が求められることが再認識されています。とりわけ、新入職員についての定着率アップや即戦力化の観点からOJTやエルダー制度による職員育成並びに心のケアなどが計画、実践され、着実に効果が得られています。苑長主導のもとスーパービジョン体制の構築が進められていますので、今後の体制確立に向けた取組が期待されます。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
	<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	○
	<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	○
	<input type="checkbox"/> 指導者に対する研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 実習生については、字役割ど、実習内容について運携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	○

【コメント】

○令和元年度のリーダー会議において改訂された実習マニュアルの中に、実習生への要望や実習態度について、施設内での生活について、といった各項目に詳細な説明が加えられているほか、実習上の注意や新型コロナウイルス感染症対策についても詳述されています。コロナ禍において、積極的な実習生の受け入れが困難な状況は続いています。主要な大学別に実習担当者が決められるなど受け入れ態勢の整備が図られています。実習生を『将来の同僚となり得る存在』であるという認識のもと実習指導にあたり、その後のボランティアや自主実習に繋げながら、

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

第三者
評価結果

①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。	○
	<input type="checkbox"/> 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公開している。	○
	<input type="checkbox"/> 法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、施設の実存意義や役割を明確にするように努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	○

【コメント】

○ホームページには、基本理念や基本方針、施設の沿革、採用情報などが公開されています。このほか、情報開示の一環として、各年度の決算書類は言うに及ばず、職員自己評価結果表や最新の定款も掲載されています。定款に定められている第二種社会事業である生計困難者レスキュー事業についても解説が加えられており、公益事業を通じて社会貢献に取り組む姿勢が明らかにされています。また、法人理事長からのメッセージや施設の行事報告などが網羅された広報誌である銀杏が地域などに配布され、施設の実存が広くアピールされています。なお、第三者評

②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	○

【コメント】

○外部監査の一環として半期毎に税理士監査が実施されています。監査報告書には、支出執行状況について、財務分析の観点から人件・事務費・事業費の比率なども説明されています。日常的な経理事務や物品購入に係る契約締結などについては、経理規程に則って適正に処理されています。なお、熊本県生計困難者レスキュー事業についての予算書並びに決算書も作成されています。

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	○
	(児童養護施設) <input type="checkbox"/> 学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。	○
【コメント】 ○地域社会とのより良い関係性を構築する観点から、入所児童の子ども会やクラブ活動への参加が促進されるほか、外食や買い物などを通じた地域との関わりを重視する姿勢が事業計画書にも明記されています。法人所有の施設である「龍山学苑山の家」を利用した「ふれあいキャンプ」や「創立記念学苑祭」、「世代ふれあい広場」といった地域密着型の主要なイベントを通じて、校区の小学生などの地域児童との積極的な交流が図られています。令和2年度は新型コロナウイルスの影響によって思うような交流活動ができておりませんが、収束後の生活を視野に		
②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
	<input type="checkbox"/> ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	○
	<input type="checkbox"/> ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	○
【コメント】 ○施設としてのボランティアの受け入れ基本姿勢が明文化されています。令和2年度は新型コロナウイルスの影響によって実質的に活動休止状態を余儀なくされていますが、ボランティア担当者を中心として、学習ボランティア、イベント対応ボランティア、資金・物資援助ボランティア、技術ボランティアといった多種多様なボランティアの受け入れに取り組みされています。また、施設で実習を行った大学生にボランティアへの参加が呼び掛けられており、そのような経緯によるボランティア登録もなされています。なお、施設のホームページ閲覧後のボランティア		
(2) 関係機関との連携が確保されている。		
①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	○
【コメント】 ○平成24年に熊本市が政令都市に移行したことを契機として、施設の所在する区福祉関係者との密な連絡体制が構築され、ショートステイ事業並びにトワイライトステイ事業の充実が図られています。各児童相談所との連携に関しては定期的な施設訪問のほか、入所児童の家庭訪問の際の職員同行などを通して情報共有化に努められています。また、地域交流ホームを活用しての小学校合同研修会や中学校合同研修会、感染症予防対策研修会、性教育研修会、食育講話研修会などの多彩な研修会が企画・実施され、地域の関係機関や団体との連携が深められています。		
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	○

【コメント】

○要保護児童対策地域協議会や児童民生委員、小中学校、消防団などの関係機関との密な連絡が維持された上で子育てや虐待防止ネットワーク作りに着手されています。また、区役所との連携のもと、要保護家庭への支援並びに虐待防止に努められています。このほか、小中学校との協議会への積極的な参加などを通じて連絡調整が図られ、地域の福祉ニーズ把握に努められています。これらの一連の成果が、第二地域小規模児童養護施設（青葉ホーム）の多目的設備を活用して、地域の子どもたちを対象とした学習支援並びに子ども食堂の開設や里親支援などの事

②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	○
	<input type="checkbox"/> 多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)が有する養育・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	○

【コメント】

○家庭支援専門相談員や里親支援員、心理療法担当職員、看護師といった専門職を中心として、地域の相談業務に取り組まれています。また、地域ニーズに基づき、前述の通りショートステイを受け入れているほか、担当者を指定した上で熊本県生計困難者レスキュー事業を実施しています。後者は平成25年に制定された生活困窮者自立支援法を背景とした実践であり、「レスキュー事業受付から終結にいたる流れ」というマニュアルが整備された上で、実践記録も残されています。これらの取組は「地域に根ざした社会福祉法人の任務と役割と責務を明確化して、地

III 適切な養育・支援の実施
1 子ども本位の養育・支援

(1)	子どもを尊重する姿勢が明示されている。	第三者 評価結果
①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的な実施方法等に反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	○

【コメント】

○子どもを尊重した養育・支援の実施については法人の基本理念及び施設の基本方針、倫理綱領に明記され、中・長期計画書の中では児童に対する基本姿勢が詳細に記述されています。最も重要な人権の尊重については、児童相談所から配布される「子どもの権利ノート」を活用しながら、職員に対しても遵守徹底が図られています。各年度の職員自己評価とは別に「人権のためのチェックリスト」に基づいた職員の自己点検が年2回実施され、児童の養育・支援についての各職員の振り返りが行われるとともに、施設における人権侵害の根絶が目指されています。ま

②	29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守るよう設備等の工夫を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。	○

【コメント】

○居室のうち、女子ユニットなどには後づけのパーテーションが設置され、児童本人のプライバシーが可能な限り保護されるよう配慮された環境の下での養育・支援が目指されています。利用者向けのパンフレットの最初のページに「利用者のプライバシー」についての説明文があり、法令遵守、個人情報についての適正な取得・利用・第三者への提供が明記された上で、テレビ撮影などのマスコミからの取材の際の映像や写真の公開については、「テレビ撮影写真掲載に関する同意書」を入所時に保護者から受け取っており、万が一のトラブル回避に努められていま

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容になっている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設に入所予定の子どもや保護者等については、個別にいいねいな説明を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 見学等の希望に対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	○

【コメント】

○「児童養護施設 龍山学苑へようこそ」と銘打ったホームページにおいて施設の基本情報が公開され、誰でも閲覧することが可能な状態に置かれています。フルカラーで印刷された広報誌「銀杏」には、施設の各種行事の報告のみならず、新入職員の紹介なども掲載され、保護者などへの情報提供に努められています。児童の入所にあたっては家庭支援専門相談員が担当となり、丁寧な説明が心掛けられています。なお、「銀杏」への発行年月日の記載が望まれます。

②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等が自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う養育・支援についてできるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	○
	<input type="checkbox"/> 意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	○

【コメント】

○施設を利用する保護者並びに児童向けに作成された「利用確認及び同意書に関してのご案内」には、①入所に関して、②入所中の面会・外泊・通信などの制限について、③入所後の児童の生活について、それぞれ丁寧な説明が加えられており、とりわけ③については多くのページが割かれ、児童並びにその保護者にとって丁寧にわかりやすい文書作成が心掛けられています。たとえば「仏心というは大慈悲これなり」という基本理念については、「すべての人は差別なく皆平等に思いやること」という解説が加えられています。この冊子によって説明がなされた後、

③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。	○
	<input type="checkbox"/> 他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	○

【コメント】

○乳児院から施設への入所などのケースにおいて、担当者が決められた上で児童相談所との緊密な連携とケース検討会の実施が欠かさずに実践され、養育・支援の継続性に十分な配慮がなされています。退所児童・保護者向けに「龍山学苑を退園する児童・保護者の皆様へ」という冊子が作成され、児童相談所の連絡先も明記されています。その上で「退所児童確認事項及び報告書」が作成され、ケース会議記録に綴じられるなど退所後のアフターケアにも注意が払われています。なお、施設の基本姿勢として「子どもたちが勉学にスポーツにプライドのもてる人材」

(3) 子どもの満足の向上に努めている。

第三者
評価結果

①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。	○

<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

○個別対応職員による相談業務のほか、土曜日に各棟で開催されるティータイム、毎月開催される子ども会議、春休み・夏休み・冬休みといった長期間の休みの前に実施される子ども会議総会などの機会を通じて、子どもの要望や意見が十分に汲み取られた上で、施設の生活における衣食住の安定や児童の自立促進に積極的に取り組まれています。子ども会議の内容は記録に残された後、職員会議などの場において検討され、それらの必要性や実現可能性に鑑みて具体的な改善の要否が判断されるとともに、その結果が児童に報告されています。Wi-Fiの全館設置を契機

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を子どもや保護者等に配布し説明している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、子どもや保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、子どもや保護者等に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た子どもや保護者等のプライバシーに配慮したうえで、公開している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

○苦情解決規則が整備された上で施設における苦情解決の仕組み作りがなされ、各棟において入所児童への周知も図られています。苦情解決責任者と苦情解決相談員、苦情受付担当者がそれぞれ設置され、第三者委員も同席の上で12月と3月に苦情相談者会議が、必要に応じて臨時苦情相談者会議が開催されています。当該会議録や苦情受付書は整備、保管されていますが、プライバシー保護の観点から担当者以外の職員が閲覧することはできない仕組みとなっており、守秘義務への十分な配慮が認められます。なお、解決が困難なケースについては、熊本県福祉サード

②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選ぶことをわかりやすく説明した文書を作成している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

○「苦情解決の流れ」が各棟の廊下壁面に掲示されており、児童からの申し出が誰からの相談かわからないように処理される旨の説明のほか、解決が困難な場合や苑内の職員に相談しづらい場合には第三者委員や児童相談所に相談できる旨の説明が示されており、合わせて児童相談所の電話番号も記載されています。また、「子どもの意見・相談聴取の流れ」というマニュアルが整備され、児童からの相談や意見が伝えられたときの職員のとるべき対応方法が明示されています。

③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
	<input type="checkbox"/> 職員は、日々の養育・支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

○入所児童の権利擁護の観点から3ヶ所の意見箱が設置され、子どもからの相談や意見を把握しやすい仕組み作りが心掛けられています。たとえば、子どもから給食メニューについての要望が伝えられると栄養士や苑長が検討し、その要望の採用の可否を食堂に掲示されています。また、子ども用の園内研修計画も策定されており、性教育研修、権利擁護研修、食育講話研修といった研修機会の後に実施されたアンケート結果が記録として残され、その後の養育・支援に生かされています。

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		第三者 評価結果
①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 <input type="checkbox"/> リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネージャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。 <input type="checkbox"/> 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。 <input type="checkbox"/> 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。 <input type="checkbox"/> 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。 <input type="checkbox"/> 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。 <input type="checkbox"/> 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	b ○ ○ ○ ○

【コメント】
 ○「不審者・施設内侵入者に対する緊急対応について」、「事件・事故対応マニュアル」、「非常時対応マニュアル(食中毒対応)」、「個人情報管理規程」といった各種マニュアルが整備され、必要に応じて見直しが行われています。令和2年度はコロナ禍によって実施困難な状況が続いていますが、災害安全訓練実施計画が策定された上で、警察や消防署との連携のもと総合防災訓練の実施も予定されていました。子どもの事故やケガ発生時には「事故報告書」や「ヒヤリハット体験報告書」の作成と提出が職員に義務づけられていますが、リスクマネージャーの

②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 <input type="checkbox"/> 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。 <input type="checkbox"/> 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直ししている。 <input type="checkbox"/> 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。 <input type="checkbox"/> 感染症の予防策が適切に講じられている。 <input type="checkbox"/> 感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	a ○ ○ ○ ○
---	--	---------------------------------------

【コメント】
 ○もともと「感染症対策マニュアル」や「安全確保マニュアル」が整備されていましたが、この度の新型コロナウイルス問題への対応を図る観点から、感染症マニュアル全般の徹底的な見直しが行われるとともに、有効な対策が講じられるよう施設を挙げた努力がなされています。まず、新型コロナウイルス委員会が立ち上げられ、令和2年4月より毎月の委員会会議が開催されて、会議録も残されています。次に、「(学苑)新型コロナウイルス感染症の対応フロー」という詳細なマニュアルが整備され、児童並びに職員の命を守るために、施設内で想定される様々な

③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。 <input type="checkbox"/> 災害時の対応体制が決められている。 <input type="checkbox"/> 立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても養育・支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策・訓練等を行っている。 <input type="checkbox"/> 子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。 <input type="checkbox"/> 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	b ○ ○ ○
---	---	----------------------------------

【コメント】
 ○各ホームにおいて「防災の日話し合い」が設けられており、水害ハザードマップも配布されています。平成28年に発生した熊本地震による被災を教訓として、各棟には災害時非常用電源が設置され、子どもたちの安全確保と地域住民に対する非常時の安全サービス提供が意図されています。職員が非常用電源を使用できるような訓練にも取り組まれています。非常時の食料等の備蓄については、3日分の献立表が予め作成された上で、常備食と非常食の一覧表がそれらの備蓄場所とともに明示されています。しかしながら、水害・土砂災害についての防災気象情報と

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	b
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法が適切に文書化されている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法には、子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関わる姿勢が明示されている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方を講じている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	○
【コメント】		
○標準的な実施方法については、平成29年度の「基本的な養育支援実施方法」で定められた「勤務日課票」（児童棟平日勤務・児童棟休日勤務・幼児棟平日勤務）として文章化され、研修や職員会議で周知されていることが記録として残されています。コロナ禍により新たにネット環境（Wi-Fi）が整備されたため、スマートフォンや携帯電話、ゲーム機器等の使用についての支援方法についても追加されることが望まれます。		
②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	○
【コメント】		
○養育・支援の標準的な実施方法の見直しは、子ども会総会や毎週土曜日に各棟で行われるティータイム等に出された子供たちの意見をもとに行われています。それらの話し合いは、アットホームな雰囲気で行われており、なかなか発言できない子どもでも意見を出しやすい雰囲気づくりに努められています。今後も子どもたちを取り巻く状況の変化に対応できるよう、継続して見直しを行われることを期待します。		
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	b
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画策定の責任者を設置している。	
	<input type="checkbox"/> アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 部門を横断したさまざまな職種の関係職員（種別によっては施設以外の関係者も）が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援の内容等が明示されている。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員（種別によっては組織以外の関係者も）の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。	○
【コメント】		
○アセスメントは、多職種の意見を取り入れ、様々な角度から行われています。また、担当職員が計画を作成する際、子どもを交えて行うことで、ニーズを具体的に反映することができるよう取り組まれています。作成された自立支援計画は文章化され、苑長をはじめとしたそれぞれの専門職がチェックを行うことで、情報共有やより良い計画の作成に努められています。しかし、自立支援計画の内容決定や、保護者への連絡、説明などを担う責任者の役割が明確になっておらず、各々の専門職によるケース会議の記録はあるものの施設として統一したものが無い。		
②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	○

<input type="checkbox"/> 見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	○
<input type="checkbox"/> 自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	○
<input type="checkbox"/> 自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	○

【コメント】

○自立支援計画の見直しは、「自立支援計画票の記入・作成について」のマニュアルに沿って、年3回行われており、児童相談所からの引き取りの連絡など、評価や見直しに緊急を要する場合も適切になされています。見直しについては、子どもの能力を最大限に発揮できるよう考慮され、問題解決を図ることができるよう努められています。今後は、計画の実施内容については、日々の生活の支援記録に加え、振り返りの記載をされること、マニュアルに作成日や改訂日を記載されることが望まれます。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

① 44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
<input type="checkbox"/> 子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。	○
<input type="checkbox"/> 自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。	○
<input type="checkbox"/> 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	○
<input type="checkbox"/> 施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	○
<input type="checkbox"/> 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	○
<input type="checkbox"/> パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	

【コメント】

○自立支援計画書は統一された書式で作成されています。エルダー制度を導入し熟練した職員が指導を行い記録内容や書き方に差異が生じないようになされています。職員会議やケース検討会議、朝の連絡会等で情報共有が行われ、必要に応じて書面で情報提供するなどの工夫が行われています。施設の方針として職員が一堂に介して書面を通して情報共有を行っていますが、今後は業務簡素化のためにもパソコンのネットワークシステムを活用した情報共有が望まれます。

② 45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<input type="checkbox"/> 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	○
<input type="checkbox"/> 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	○
<input type="checkbox"/> 記録管理の責任者が設置されている。	○
<input type="checkbox"/> 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	○
<input type="checkbox"/> 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	○
<input type="checkbox"/> 個人情報の取扱いについて、子どもや保護者等に説明している。	○

【コメント】

○入所児や保護者等の機密を守るため研修会や職員会を通じて①職員に対する研修②子どもに対する研修③地域に対する研修がなされています。また行事等でテレビ撮影、マスコミ関係の取材により映像が流れたり写真が掲載される可能性もある為、事前に「テレビ撮影写真掲載に関する同意書」において確認がなされ配慮されています。「個人情報管理規定」により記録の管理の責任者が設置されており、情報の保管、保存、破棄、漏洩などについて子どもの記録に関する管理体制が確立されていますが、保管期間の定めが明記される事が望まれます。

内容評価基準 (25項目)

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護	第三者評価結果
① A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
<input type="checkbox"/> 子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	○

<input type="checkbox"/> 子どもの権利擁護に関する取組が周知され、規程・マニュアル等にもとづいた養育・支援が実施されている。	○
<input type="checkbox"/> 権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。	○
<input type="checkbox"/> 権利侵害の防止と早期発見のための具体的な取組を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 子どもの思想・信教の自由について、最大限に配慮し保障している。	○

【コメント】

○子どもの権利養護及び思想、信条、信仰の自由については、「管理規定」に明記され、年1回外部講師を招いての権利擁護研修を行うなど、職員の理解が図られています。この研修は子どもも参加することになっており、入所時に配布されている「権利ノート」と合わせて、子ども自身が自らの権利について理解することができる取組となっています。また、研修終了後は子どもにアンケートを実施し、理解度を把握する工夫もなされています。子どもの意見や課題の把握のため、意見箱の設置や子どもの会、子ども会総会、ティータイムの開催がなされており、支援

(2) 権利について理解を促す取組

① A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a
<input type="checkbox"/> 権利についての理解を深めるよう、年齢に配慮した説明を工夫し、日常生活を通して支援している。	○
<input type="checkbox"/> 子どもの年齢や状態に応じて、権利についての理解を深めるよう、権利ノートやそれに代わる資料等を使用して、生活の中で保障されるさまざまな権利についてわかりやすく説明している。	○
<input type="checkbox"/> 職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。	○
<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりがかけがえない大切な存在であり、自分を傷つけたりおとしめたりしてはならないこと、また、他人を傷つけたり脅かしたりしてはならないことが、日々の養育の中で伝わっている。	○
<input type="checkbox"/> 年下の子どもや障がいのある子どもなど、弱い立場にある子どもに対して、思いやりの心をもって接するように支援している。	○

【コメント】

○子供たちを対象とした「権利擁護研修」は年1回外部講師を招いて実施されています。また、子どもの権利については日頃の生活の中で職員や他の子どもとの関わりを通じて自然に身に付くような支援がなされています。不適切な養育を受けた子どもに対してはその子どもの心の安心と安定が得られるよう職員が丁寧に接し対応されています。また子どもの障害の有無に関わらず全ての子どもと職員が生活を共にすることでノーマライゼーションが培われ自主性や主体性を尊重する環境となっています。

(3) 生き立ちを振り返る取組

① A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	a
<input type="checkbox"/> 子どもの発達状況等に応じて、適切に事実を伝えようと努めている。	○
<input type="checkbox"/> 事実を伝える場合には、個別の事情に応じて慎重に対応している。	○
<input type="checkbox"/> 伝え方や内容などについて職員会議等で確認し、職員間で共有している。	○
<input type="checkbox"/> 事実を伝えた後、子どもの変容などを十分把握するとともに、適切なフォローを行っている。	○
<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりに成長の記録(アルバム等)が用意され、空白が生じないように写真等の記録の収集・整理に努めている。	○
<input type="checkbox"/> 成長の過程を必要に応じて職員と一緒に振り返り、子どもの生き立ちの整理に繋がっている。	○

【コメント】

○「自分のことが知りたい」という子どもの思いが尊重されています。年1回ライフストーリー研修に参加され子どもの発育状況や年齢、おかれた状況に応じて職員間で十分に検討を行い必要に応じて各関係機関との連携の下、生き立ちを振り返る取組が実践されています。振り返り後の子どもの変容の把握に十分に努めており子どもの気持ちに寄り添った対応が行われています。成長の記録(アルバム)にはコメントの他、イラストやマスキングテープなどで装飾されており、いつでも振り返りができるように自由に閲覧できる環境が整備されています。

(4) 被措置児童等虐待の防止等

① A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
<input type="checkbox"/> 体罰や不適切なかかわり、暴力、人格的辱め、心理的虐待などがあつた場合を想定して、施設長が職員・子ども双方にその原因や体罰等の内容・程度等、事実確認をすることや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行う仕組みがとられている。	○

<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの防止について、会議等で具体的な例を示すなどして職員に徹底し、行われていないことを確認している。また、不適切なかかわりを発見した場合は、記録し、必ず施設長に報告することが明文化されている。	
<input type="checkbox"/> 子どもが自分自身を守るための知識、具体的方法について学習する機会を設けており、不適切なかかわりの具体的な例を示して、子どもに周知し、子ども自らが訴えることができるようにしている。	○
<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたときに、施設内で検証し、第三者の意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができており、被措置児童等虐待の届出・通告があった場合には、届出者・通告者が不利益を受けることのない仕組みが整備・徹底されている。	○
<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明した資料を子ども等に配布、説明している。また、掲示物を掲示するなどして、子どもが自ら訴えることができるようにしている。	○

【コメント】

○「北区要保護児童対策協議会」では北区役所管内における要保護家庭への支援や虐待防止に努められており諸関係機関との連携が図られ役割に応じて迅速に行動できる体制が整えられています。管理規定の「児童の権利擁護及び苦情相談」に体罰等の禁止及び不適切な関わりがあった場合は懲戒処分の対象となる旨が明記されています。子どもに対する不適切な関わり防止と早期発見の観点から、被措置児童等虐待について届け出等のフローチャートの活用や具体的な例を示すなどして職員への更なる周知が期待されます。毎週土曜日に開催されるティータイムな

(5) 子どもの意向や主体性への配慮

① A5 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	a
<input type="checkbox"/> 快適な生活に向けての取組を職員と子どもが共に考え、自分たちで生活をつくっているという実感を持たせるとともに、施設の運営に反映させている。	○
<input type="checkbox"/> 子どもが自分たちの生活における問題や課題について主体的に検討する機会を日常的に確保している。	○
<input type="checkbox"/> 余暇の過ごし方について、子ども自身が自由に選択し、一人ひとりの趣味や興味に合った活動が行えるように支援している。	○
<input type="checkbox"/> 子どもの状況に応じて、金銭の管理や計画的な使い方を学び、金銭感覚や経済観念が身につくよう支援している。	○

【コメント】

○毎週土曜日のティータイムでの議事録が「子ども話し合いノート」として保管されています。身近なコロナ感染についての不安やステイホームによるストレスなど、皆が話しやすい雰囲気となっています。小学生は職員と一緒に外出し中学生は子ども同士で、高校生は外食を行うなど年齢や発育状況に応じて一日の過ごし方を自分で計画し自らの課題を自ら考え責任ある行動を体験する機会として月1度以上のフリーデーが設けられています。また、年齢に応じて「生活訓練費」として決まったお小遣いで金銭管理が行われ、高額な買い物の際は話し合いを行う等、計

(6) 支援の継続性とアフターケア

① A6 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
<input type="checkbox"/> 子どもの生活の連続性に関して施設全体でその重要性を理解し、入所や退所に伴う不安を理解し受け止めるとともに、子どもの不安を軽減できるように配慮している。	○
<input type="checkbox"/> 入所した時、温かく迎えることができるよう、受け入れの準備をしている。	○
<input type="checkbox"/> 子どもがそれまでの生活で築いてきた人間関係などを、可能な限り持続できるように配慮している。	○
<input type="checkbox"/> 家庭復帰や施設変更にあたり、子どもが継続して安定した生活を送ることができるよう、支援を行っている。	○

【コメント】

○入所に対し、施設の概要説明と担当顔合わせを行い、子どもたちによる歓迎会を通じて1日でも早く馴染めるような配慮がなされています。退所に向けては子どもの意向を確認・尊重した上で外泊を行い、児童相談所との連携の下、家庭復帰へつなげています。家庭復帰後は必要に応じて訪問や家庭支援専門相談員と職業指導員が困りごとなどを確認する等アフターケアが行われています。施設変更時には変更先の職員もケース会議に同席し、継続して安定した生活ができるよう情報共有がなされています。

② A7 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
<input type="checkbox"/> 子どものニーズを把握し、退所後の生活に向けてリービングケアの支援を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 退所後も施設に相談できる窓口(担当者)があり、支援をしていくことを伝えている。	○
<input type="checkbox"/> 退所者の状況の把握に努め、記録が整備されている。	○
<input type="checkbox"/> 行政機関や福祉機関、あるいは民間団体等と連携を図りながらアフターケアを行っている。	○

<input type="checkbox"/> 本人からの連絡だけでなく、就労先、アパート等の居住先からの連絡、警察等からのトラブル発生の連絡などにも対応している。	○
<input type="checkbox"/> 退所者が集まれる機会や、退所者と職員・入所している子どもとが交流する機会を設けている。	

【コメント】

○コロナ感染防止の観点から退所者の集会や交流の場の確保はできていませんが個別対応が行われており、家庭支援専門相談員と職業指導員、元担当職員が中心となり年賀状、クリスマスカードを送付する等いつでも連絡が取りやすい環境やアフターケアの体制が整えられています。また、アフターケアの記録や子どもの退所先等の個人記録も整備され、職業指導員が担当となり状況に応じて各関係機関と連携し自立支援事業等へつなげています。

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本		第三者評価結果
①	A8 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。 <input type="checkbox"/> 職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいて子どもを理解し、受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合っている。 <input type="checkbox"/> 子どもの生育歴を知り、そのときどきで子どもの心に何が起こっていたのかを理解している。 <input type="checkbox"/> 子どもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離体験などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、子どもの心に何が起こっているのかを理解しようとしている。 <input type="checkbox"/> 子どもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げて叱責するのではなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。 <input type="checkbox"/> 子どもたちに職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて感じられる。	a ○ ○ ○ ○ ○

【コメント】

○職員が個別に係わり心理療法担当職員へ繋ぎ、対応が困難な際は児童相談所の心理職員と連携し、必要に応じて精神科受診などの支援が行われています。また担当職員へ相談しづらいこともある場合は、担当職員以外の職員や第三者にも相談できる体制が整えられています。退所した子どもたちからの感謝の手紙や利用者調査から、子どもと職員が信頼関係にあることが伺えます。

②	A9 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。 <input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりの基本的欲求を満たすよう努めている。 <input type="checkbox"/> 基本的欲求の充足において、子どもと職員との関係性を重視している。 <input type="checkbox"/> 生活の決まりは、秩序ある生活の範囲内で子どもの意思を尊重した柔軟なものとなっている。 <input type="checkbox"/> 子どもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応できる体制となっている。 <input type="checkbox"/> 基本的な信頼関係を構築するために職員と子どもが個別に触れ合う時間を確保している。 <input type="checkbox"/> 夜目覚めたとき大人の存在が感じられるなど安心感に配慮している。	b ○ ○ ○ ○ ○
---	--	----------------------------

【コメント】

○年齢に応じ希望に沿った柔軟な対応がなされています。生活の決まり事に関しては棟ごとに子どもたちが話し合いを行い職員も柔軟な対応を行っています。就寝までの時間は子ども達が安心できるような対応が行われていますが、構造上大人の存在を感じる事が難しい環境であるため、代替での対応策を検討することが望まれます。

③	A10 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子どもが自ら判断し行動することを保障している。 <input type="checkbox"/> 子どもがやらなければならないことや当然できることについては、子ども自身が行うように見守ったり、働きかけたりしている。 <input type="checkbox"/> 職員は必要以上の指示や制止をしていない。 <input type="checkbox"/> 子どもを見守りながら状況を的確に把握し、賞賛、励まし、感謝、指示、注意等の声かけを適切に行っている。 <input type="checkbox"/> つまずきや失敗の体験を大切に、主体的に問題を解決していくよう支援し、必要に応じてフォローしている。	a ○ ○ ○ ○
---	--	-----------------------

朝・夕の忙しい時間帯にも、職員が子どもを十分に掌握、援助できるように、職員の配置に配慮している。

【コメント】

○子どもの主体性を尊重し各棟での話し合いで子ども自身が役割を決定しています。職員は子どもの力を信じて見守る姿勢を徹底し、子ども自らが判断し行動できる支援が行われています。職員は業務の工夫を行い子どもに対しすぐに手を差し伸べるのではなく、まずは見守るなど子どもとのふれあいの時間が確保されています。

④

A11 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。

a

施設内での養育が、年齢や発達の状況、課題等に応じたプログラムの下、実施されている。

日常生活の中で、子どもたちの学びや遊びに関するニーズを把握し、可能な限りニーズに応えている。

幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財、玩具・遊具が用意、利用されている。

学校や地域にある子どもたちの学びや遊びに関する情報を把握し、必要な情報交換ができています。

子どものニーズに応えられない場合、子どもがきちんと納得できる説明がされている。

幼稚園等に通わせている。

子どもの学びや遊びを保障するための、資源(専門機関やボランティア等)が十分に活用されている。

【コメント】

○年齢や発育の状況に合わせ養育が行われています。ゲームの購入等のような要望も否定はせず、貯金の提案や現実的な方法での購入を検討し合う機会が設けられています。また、遊園地に行きたいなどの希望もできるだけ吸い上げ対応されています。今年度はコロナの影響で活動が制限されていますが、例年「世代ふれあい広場」として竹馬や竹とんぼづくりなど地域の高齢者によるボランティア活動を通じ子どもの遊びを取り入れたり、ネット環境(Wi-Fi)も整備されています。

⑤

A12 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。

b

子どもが社会生活をいとなむ上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを習得できるよう支援している。

子どもと職員が十分な話し合いのもとに「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解し、生活するうえでの規範等守るべき決まりや約束を一緒に考え作っていくようにしている。

地域社会への積極的参加を図る等、社会性を習得する機会を設けている。

発達の状況に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理できるよう支援している。

発達の状況に応じて、電話の対応、ネットやSNSに関する知識などが身につくよう支援している。

【コメント】

○各棟に「生活目標」が掲示されていましたが当月の目標では無いところがあり、達成度の評価や内容の見直しを子どもが主体となって月1回程度検討されることが望まれます。
○各棟にパソコンが設置され学習目的での使用が可能となっています。また携帯電話・スマートフォンは条件を満たした中学生から使用可能となり、ネット、SNSの使用について十分な検討がなされ、プライバシーの観点から「携帯電話所持に関する誓約書」「スマートフォン契約前の確認事項」を作成しています。外出や買い物を通し積極的

(2) 食生活

①

A13 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。

a

楽しい雰囲気ですら食事ができるように、年齢や個人差に応じて食事時間に配慮している。

食事時間が他の子どもと違う場合にも、温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に配慮している。

食事場所は明るく楽しい雰囲気、常に清潔が保たれたもとで、職員と子ども、そして子ども同士のコミュニケーションの場として機能するよう工夫している。

定期的に残食の状況や子どもの嗜好を把握するための取組がなされ、それが献立に反映されている。

基礎的な調理技術を習得できるよう、食事やおやつをつくる機会を設けている。

【コメント】

○コロナ感染対策の観点より食堂とフロアに分散し、席についても距離の確保がなされています。アレルギーを持つ子どもに関しては、入所時に看護師と共に確認を行い除去食や個別に量の調整を行うことや、同じメニューでも調理法を変えるなど工夫がされています。食事は栄養に配慮したメニューとなっており献立と一覧表を作成し食材の購入が行われています。コロナ禍にあって、一堂に会するお別れ会やパーティーができないため各棟グループごとにお別れ会を開くなど食事を楽しむ工夫がなされています。アルバイトや部活動等で帰宅が遅い子どもたちに

(3) 衣生活

①	A14 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 汚れた時にすぐに着替えることができ、またTPOに合わせた服装ができるよう、十分な衣類が確保されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣習慣を習得させている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 洗濯、アイロンかけ、補修等衣服の管理を子どもの見えるところで行うよう配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 衣服を通じて子どもが適切に自己表現をできるように支援している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 発達状況や好みに合わせて子ども自身が衣服を選択し購入できる機会を設けている。	<input type="radio"/>

【コメント】

○個々の子どもに合った衣類が十分に確保されており、衣類の購入など職員の支援が行われています。身だしなみのためアイロンや補修の管理は職員が支援し、成長に応じて子ども自身でも管理しています。子どもたちは自由に衣類を選択する楽しさを持ち、個性を発揮し自己表現につながっています。また、TPOに応じた着こなし、汚れた時は着替えるなど清潔に過ごすために子ども自身が考えて行動できるような支援が行われています。

(4) 住生活

①	A15 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもにとって居心地の良い安心安全な環境とは何かを考え、積極的に環境整備を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 小規模グループでの養育を行う環境づくりに配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 中学生以上は個室が望ましいが、相部屋であっても個人の空間を確保している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 身につけるもの、日常的に使用するもの、日用品などは、個人所有としている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 食堂やリビングなどの共有スペースは常にきれいにし、家庭的な雰囲気になるよう配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 設備や家具什器について、汚れたり壊れたりしていない。破損箇所については必要な修繕を迅速に行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 発達や子どもの状況に応じて日常的な清掃や大掃除を行い、居室等の整理整頓、掃除等の習慣が身につくようにしている。	<input type="radio"/>

【コメント】

○日々の業務マニュアルである「業務日課表」に沿って、日頃から安心安全な環境となるよう環境整備が行われています。異常等が見られた場合は、「屋内物点検簿」や「ヒヤリハット報告」にて記載、報告し、その都度、改善がなされています。小学生は二人部屋、中学生からは相部屋を仕切り個人の空間を確保するなど、子どもの年齢に応じた生活空間の確保に配慮がされています。また居室の片づけは、低学年、支援が必要な子どもには職員と一緒に片づけを行い高学年になるにつれ職員は部屋には入らず声掛けを行い片付けるよう見守る姿勢があり、子どもの

(5) 健康と安全

①	A16 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握し、定期的に子どもの健康管理に努めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、日頃から注意深く観察し、対応している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。	<input type="radio"/>

職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。

【コメント】

○看護師2名がシフトを行い、夜間を除き常に施設内に常駐するよう配置されています。毎朝夕とバイタルチェックが行われており、健康上特別な配慮を要する子どもについては医療機関と連携し日頃から注意深い観察がなされています。病状管理が必要な場合は医務室へ連絡を行い、常備薬で対応、必要に応じて嘱託医へ職員同行の下、受診ができる体制が整っています。医療機関の受診の際は看護師が担当職員から必要事項などを聞き取り日誌で確認を行い主治医へ伝えられています。受診後の結果は苑長、担当職員や各棟へ情報提供を行っています。また必要があ

(6) 性に関する教育

①	A17 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
	<input type="checkbox"/> 他者の性を尊重し、年齢相応で健全な他者とのつき合いができるよう配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に答えている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 性についての正しい知識、関心が持てるよう、年齢、発達の状況に応じたカリキュラムを用意し、活用している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて外部講師を招く等して、性をめぐる諸課題への支援や、学習会などを職員や子どもに対して実施している。	<input type="radio"/>

【コメント】

○性教育は毎年外部からの講師を招いて対応することとなっていますが今年度は教材を作成し勉強会を開催されています。毎年施設内で性教育委員会を設置し会議の開催や担当職員を決め子どもや職員へ定期的な勉強会を実施されています。多様化する性の課題を年齢に応じたカリキュラムで行い、アンケートを通し理解に努めています。看護師が個別相談にのる事や必要に応じて婦人科の受診同行を行っています。また異性とのパーソナルスペースが近い子どもに対しては指導を行い記録、必要に応じて児童相談所へ報告し性的課題が起きないように配慮がなされて

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応

①	A18 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設が、行動上の問題があった子どもにとっての癒しの場になるよう配慮している。また、周囲の子どもを安全を守る配慮がなされている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設の日々の生活が持続的に安定したものとなっていることは、子どもの行動上の問題の軽減に寄与している。また子どもの行動上の問題が起きた時も、その都度、問題の要因を十分に分析して、施設全体で立て直そうと努力している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 不適切な行動を問題とし、人格を否定しないことに配慮をしている。職員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な援助技術を習得できるようにしている。暴力を受けた職員へ無力感等への配慮も行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> くり返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を見つけ出そうと努力している。	<input type="radio"/>

【コメント】

○暴力等、行動上の問題があった子どもに対しては、その時になぜそのようになったのか感情を汲み取り、行動に対しては指導する姿勢が取られ苑長の指示の下、「事故対応マニュアル」やフローチャートに沿った対応が行われています。また暴力に対する対応方法の勉強会も開催され、問題の分析、行動上問題が軽減するように児童相談所、専門医療機関、警察など各機関と連携し適切な行動の習得に向けた支援が行われています。

②	A19 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方について定期的に点検を行っており、不備や十分でない点は改善を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 生活グループの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 課題のある子ども、入所間もない子どもの場合は特別な配慮が必要となることから、児童相談所と連携して個別援助を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 大人(職員)相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっていく。子ども間での暴力やいじめが発覚した場合には、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 暴力やいじめに対する対応が施設だけでは困難と判断した場合には、児童相談所や他機関等の協力を得ながら対応している。	<input type="radio"/>

【コメント】

○今後の問題発生時に備えた事故対応マニュアルでの体制が整えられ、日頃から子どもの変化を早期発見できる観察力を養う職員教育がなされています。また、日頃の生活の中で他者に対する思いやりや接し方を職員の支援を通して学ぶことができる取組が行われています。しかし、利用者調査では「仲間外れがある」との回答から表面に出ない思いを汲み取る工夫が望まれます。

(8) 心理的ケア

①	A20 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 心理的ケアを必要とする子どもについては、自立支援計画に基づき心理支援プログラムが策定されている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設における職員間の連携が強化されるなど、心理的支援が施設全体の中で有効に組み込まれている。	○
	<input type="checkbox"/> 心理的ケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが行われている。	
	<input type="checkbox"/> 職員が必要に応じて外部の心理の専門家からスーパービジョンを受ける体制が整っている。	
	<input type="checkbox"/> 心理療法を行うことができる有資格者を配置し、心理療法を実施するスペースを確保している。	○
	<input type="checkbox"/> 児童相談所と連携し、対象となる子どもの保護者等へ定期的な助言・援助を行っている。	○

【コメント】

○必要に応じて自立支援計画に基づいた心理療法担当職員による心理支援プログラムが実施されています。自立支援計画は職員研修などで情報共有がなされています。児童相談所との連携が密に図られており、また心理療法を行うためのスペースが十分に確保され平日の午後より心理療法担当職員が滞在し必要な支援助言が受けられる体制が整っています。心理療法担当職員に対してのスーパービジョン体制への更なる工夫が望まれます。

(9) 学習・進学支援、進路支援等

①	A21 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 静かに落ち着いて勉強できるようにその時の本人の希望に沿えるような個別スペースや学習室を用意するなど、学習のための環境づくりの配慮をし、学習習慣が身につくよう援助している。	○
	<input type="checkbox"/> 学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。	○
	<input type="checkbox"/> 学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 忘れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 障害のある子どものために、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校等への通学を支援している。	○

【コメント】

○静かに落ち着いた環境で学べるよう夕食後の2時間、学習会が設けられています。自分のペースや、能力に応じて取り組む事ができる公文を導入した学習が実施されています。長時間座ることが難しい等、個別の配慮が必要な子どもに関しても個々の能力に応じて机に座る時間を徐々に増やしていける環境づくりなど、職員が見守りや必要な支援を行っています。大学進学希望者には塾以外に職員が個別に対応を行うなど柔軟な対応がなされています。通知表を確認するほか電話連絡や学校で面談を通じて学校教師との連携も行われています。

②	A22 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。	○
	<input type="checkbox"/> 進路選択に当たって、本人、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 就学者自立生活支援事業、社会的養護自立支援事業、身元保証人確保対策事業、奨学金など、進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報提供をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 学校を中退したり、不登校となった子どもへの支援のなかで、就労(支援)しながら施設入所を継続することをもって社会経験を積めるよう支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。	○

【コメント】

○子どもの進路選択にあたっては自己決定を尊重し、経済的な支援制度の情報提供や情報の活用方法等についての支援が行われています。それらの対応をはじめ各関係機関との密な連携、保護者との情報共有など記録が整備されています。十分な話し合いで決定した進路でも不登校や中退になってしまう場合には進路変更に対応する等配慮がなされ通信制高校への進学など、個別の最善の利益に向けた取組が実施されています。また職員間で育児基金を行う対応をする等、アフターケア、ブリッジ支援につなぎ支援が途切れない取組が実施されています。措置解除後は

③	A23 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について話あっている。	○
	<input type="checkbox"/> 実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支援に取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 職場実習の効果を高めるため、協力事業主等と連携している。	
	<input type="checkbox"/> アルバイトや、各種の資格取得を積極的に奨励している。	○

【コメント】

○コロナ禍にあって、アルバイトは自粛になっているものの、高校生は自分でアルバイトを探し、自立に向けて計画的な準備の為、貯金を行うことができる体制が構築されています。職業指導員や学校と協力し、アルバイトや実習、職場体験を通じて社会のルールや経済的な観念を学び、社会人としてのスキルを身につけるための取組が自立支援計画に沿って行われています。また人間関係や責任等のストレスや行動範囲が広がるため施設外でのトラブルがないよう必要に応じて見守り支援が行われています。18歳から原付免許の取得が可能となり自立に向けた資格取

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

①	A24 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設の相談窓口および支援方針について家族に説明し、家族と施設、児童相談所が子どもの成長をともに考えることを伝え、家族と信頼関係を構築できるよう図っている。	○
	<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員の役割を明確にし、施設全体で家族関係調整、相談に取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅などを取り入れ子どもと家族の継続的な関係づくりに積極的に取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 外出、一時帰宅後の子どもの様子を注意深く観察し、不適切なかがわりの発見に努め、さらに保護者等による「不当に妨げる行為」に対して適切な対応を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもに関する学校、地域、施設等の行事予定や情報を家族に随時知らせ、必要に応じて保護者等にも行事への参加や協力を得ている。	○

【コメント】

○家庭支援専門員は親子関係の再構築の為、家族への支援について各関係機関と連携を図りながら明確な方針決定の下、職員間での情報共有がなされています。児童相談所で面会・面談を行い子どもや保護者に協力し合い支援する旨を伝え信頼関係構築に努められています。家族関係の修復、養育力の向上、家庭復帰のタイミングなどは子どもの意向を尊重し、保護者の課題等について児童相談所と連携を図り外出・一時帰宅に取り組む、帰宅後の子どもの変化や経過にも配慮されています。行事参加は保護者へ連絡を行っていますが、当日参加ができないこともあり

(11) 親子関係の再構築支援

①	A25 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員を中心に、ケースの見立て、現実的な取組を可能とする改善ポイントの絞り込みを行うなど、再構築のための支援方針が明確にされ施設全体で共有されている。	○
	<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅、あるいは家庭訪問、施設における親子生活訓練室の活用や家族療法事業の実施などを通して、家族との関係の継続、修復、養育力の向上などに取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 児童相談所等の関係機関と密接に協議し連携を図って家族支援の取組を行っている。	○

【コメント】

○施設の相談窓口および支援方針について、各関係機関の役割、関わり方、家族支援専門相談員の役割などが保護者へ説明されています。外出、一時帰宅は子どもと保護者との関係性や保護者の受け入れ状況について十分に協議されたうえで実施されています。今後も子どもと保護者の継続的な関係構築の為、親子生活訓練室などの整備が期待されます。